

お客様 各位

株式会社パイン総合研究所
コンサルティンググループ

労務相談定期レポート

弊社コンサルティンググループでは、年間約 600 件の労務相談にご対応しています。以下、令和6年度、第4四半期に各企業様から寄せられた労務相談について、集計結果と最近の相談傾向等に関する定期レポートをお送りします。

1. レポート対象期間 令和7年1月1日～令和7年3月31日

2. 相談内容

第4四半期（令和7年1月1日～令和7年3月31日）において、相談件数は115件ありました。特に多くいただいた相談内容は、下記のとおりになります。

	内容	割合
1	労働時間・休日・休暇	27.0%
2	育児・介護休業	14.8%
3	採用・労働契約	11.3%
4	退職・解雇	9.6%
5	定年再雇用	5.2%

3. 最近の傾向

4月から実施される厚生労働省関係の主な制度変更をおさらいしますと、以下のようにかなり多くの変更があります。

【給付金関連】①出生後休業支援給付の創設 ②育児時短就業給付の創設

【雇用保険法関連】③雇用保険における自己都合離職者の給付制限の見直し ④高年齢雇用継続給付の給付率引き下げ ⑤雇用保険料率の改定

【育児・介護休業法関連】⑥子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充 ⑦育児休業の取得状況の公表義務の拡大 ⑧介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等

【次世代育成支援対策推進法関連】⑨次世代法に基づく一般事業主行動計画に関する見直し

弊社コンサルティンググループでは、上記法改正に向けての対応・準備の促進に、第4四半期は注力して参りました。特に昨年末頃から各社様法改正対応に掛かる中で、数多くのご相談を承りました。

中でもやはり「育児・介護休業」に関するご相談が、第4四半期は14.8%とかなり多かったところです。労務相談以外にも、特別業務として規程改訂等をお受けすることも多くありました。各社ご担当者様の労力もかなり大変だったかと推察いたします。

新年度もいち早く法改正の情報を皆様にお伝えし、その対策についてもご提案差し上げられるよう尽力して参りますので、弊社コンサルティンググループを引き続きどうぞ宜しくお願い申し上げます。

以上